

NO. 1

令和 6 年 12 月 2 日
 午前・後 0 時 57 分受理
 発言順序 1 番

令和 6 年 12 月 2 日

相馬市議会議長 様

相馬市議会議員

3 番	(会派名) 無会派 氏 名 獺庭 大輔
所属常任委員会 (○で囲むこと)	<u>総務</u> ・文教厚生・産業建設

発 言 通 告 書

発言の種別 (○で囲むこと)		(<u>質疑</u>) ・ 一般質問 (代表・個人) ・ 緊急質問
件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1. 議案第 84 号相馬市立 小学校及び中学校条 例の一部を改正する 条例について	(1) 磯部中学校の位置を移すことになった経 緯について問う	教育長

※ (1) 件名は簡潔に、発言の要旨は箇条書きに具体的に記入のこと。

(2) 「市政全般」のような件名の質問は避けること

NO. 1

令和 6 年 12 月 2 日
午前・~~後~~ / 時 25 分受理

発言順序 2 番

令和 6 年 12 月 2 日

相馬市議会議長 様

相馬市議会議員

12 番	(会派名) そうま市民の会 氏 名 浦島 勇一
所属常任委員会 (○で囲むこと)	総務 ・ 文教厚生 ・ <u>産業建設</u>

発 言 通 告 書

発言の種別 (○で囲むこと)		
<u>質疑</u> ・ 一般質問 (代表・個人) ・ 緊急質問		
件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求める者
1. 議案第 89 号 相馬市保育士等奨学 資金貸与条例の一部 を改正する条例につ いて	(1) 改正に至る経緯について問う (2) 今後の事業推進について問う	市長

※ (1) 件名は簡潔に、発言の要旨は箇条書きに具体的に記入のこと。

(2) 「市政全般」のような件名の質問は避けること